

## 令和5年度埼玉県依存症対策推進会議 議事録

### 1.会議日時及び場所

日時 令和5年9月13日(水)午後14時30分から午後16時

場所 埼玉教育会館303会議室

### 2.出席者(敬称略)

#### 【学識経験者】

丸木 雄一 一般社団法人埼玉県医師会 副会長  
吉岡 幸子 八戸学院大学健康医療学部 教授  
岡崎 直人 日本福祉教育専門学校精神保健福祉士養成学科 学科長  
前園 真毅 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 医療社会事業専門職

#### 【依存症治療拠点・専門医療機関】

合川 勇三 地方独立行政法人埼玉県病院機構 埼玉県立精神医療センター 第2病棟科長  
宇田 英幸 地方独立行政法人埼玉県病院機構 埼玉県立精神医療センター 主幹

#### 【依存症相談拠点機関】

佐々木 英司 福祉部 精神保健福祉センター 主幹

#### 【保健所】

鈴木 勝幸 加須保健所長

#### 【政令市】

加藤 拓也 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課 主任  
佐藤 夏紀 さいたま市保健福祉局保健部こころの健康センター 主査

#### 【関係各課所】

矢内 孝司 保健医療部 健康長寿課 副課長  
岡地 哲也 保健医療部 薬務課 課長  
中山 悠子 保健医療部 薬務課 主幹  
遠井 学 教育局 保健体育課 主任指導主事  
唐仁原 哲也 県警察本部生活安全部 少年課 企画・指導補佐

#### 【事務局】

横田 淳一 保健医療部 健康政策局長 (議長)  
根岸 佐智子 保健医療部 疾病対策課 課長 (副議長)  
佐藤 夕子 保健医療部 疾病対策課 副課長  
外園 孝之 保健医療部 疾病対策課 主幹  
濱谷 翼 保健医療部 疾病対策課 主任  
斉藤 由莉 保健医療部 疾病対策課 主事

### 3.報告事項

(1)埼玉県アルコール健康障害専門会議及びギャンブル等依存症専門会議報告

(2)埼玉県依存症治療拠点機関から報告(合川医師)

(3)依存症対策全国拠点機関から報告(前園委員)

### 4.議事

埼玉県依存症対策における課題について

埼玉県依存症対策推進会議設置要綱第3条第2項に基づき、保健医療部横田健康政策局長が議長となり以降の議事を進行する。

報告事項1 埼玉県アルコール健康障害専門会議及びギャンブル等依存症専門会議報告について

議長) 会議の次第に従いまして議事を進行させていただきます。報告事項(1)各専門会議の開催結果について。7月に開催いたしました各専門会議において、埼玉県依存症対策推進計画の初年度における各機関の取組について報告があり、委員の皆様にご意見を頂いたところであります。2つの専門会議の開催結果について事務局から報告をお願い致します。

事務局) 資料1に基づき説明。

#### 【要旨】

・各専門会議での課題を示す。

アルコール:20歳未満の飲酒防止に向けた取り組みと指標(「ゼロ」から「なくす」という文言への変更)

ゲーム依存とエナジードリンク依存への懸念

ギャンブル:アルコールと比較しトリートメントギャップが大きい、啓発カードの配架場所について

・計画、ギャンブル等依存症啓発カードの修正箇所について説明。

議長) 説明ありがとうございました。事務局からただいま報告がありましたが、アルコール健康障害専門会議代表の吉岡先生、ギャンブル等依存症専門会議代表の岡崎先生、今の説明に補足等御座いましたらよろしくお願い致します。

吉岡委員) 補足はないのですが、詳しい御説明をありがとうございました。とても分かりやすく、会議で議論したところがきちんと反映していただいていると思います。ありがとうございます。

議長) ありがとうございます。

岡崎委員) 岡崎でございます。最後のところでカードの文言を変更していただいたのはとても良かったと思っております。ありがとうございました。

議長) ありがとうございます。その他委員の方から御意見等御座いましたらお願い致します。

<リアクション無し>

議長) 無いようですので議事を進行させていただきます。途中でお気づきの点御座いましたら最後に御意見・御質問を頂ければと思います。続きまして報告事項(2) 治療拠点機関における現状報告でございます。資料2をお手元にご用意ください。埼玉県立精神医療センター 合川先生からお話しいただきます。合川先生宜しくお願い致します。

合川医師) 資料2に基づき説明。

**【要旨】**

- ・依存症治療の目標は治癒ではなく回復。
  - ・治療の M-addiction が重要
  - ・苦痛やストレスが起きた時、酒や薬物に頼らず生きられる状態を目指す。
- 酒・薬物以外のはけ口を見つける、周りが助ける等が回復に必要となる。

議長) 合川先生ありがとうございました。合川先生の説明に対して御質問等御座いましたらリアクションをお願い致します。

丸木委員) どうもありがとうございました。依存症を専門で診ている施設というのは症状が重い患者を診ることが多いと思うんですが、私は神経内科なのでそこまで重症ではないですが、軽い依存症、特に高齢者の依存症を診ております。夫婦の片方が亡くなって寂しくなって一日一升くらい飲んでしまうという方が割といらっしゃる。そういう方に関しては、今減酒薬がすごく効果があるんですね。ですから、一般的な内科医なんかはそういう軽い段階で対応できる依存症もあるんだと。特に高齢者の独居の方に関してみると、介護の方やケアマネージャーの方からも減酒薬を試してみて、かなりの割合でいい結果が出ていると伺っております。高齢者に関しては、減酒薬を積極的に勧めるのが良いことかなという風に思います。それでもダメな人に関しては、入院医療などを精神科にお願いすることもできますので、そのあたりもなるべく、地域で診るということの一つにうまく減酒薬を使うということが役に立つのではないかと考えております。以上です。

合川医師) ありがとうございます。減酒薬というのは何になりますか。

丸木委員) 大塚製薬から出ているものです。デイサービスから帰る 15 時か 16 時ごろに飲むようにすると一か月程度で結果が出てきます。

議長) ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。それでは続きまして、報告事項(3) 依存症対策における近年の動向についてです。資料3をお手元にご用意ください。前園先生お願い致します。

前園委員) 資料 3 に基づき説明。

【要旨】

- ・ICD-11 においてゲーム行動障害が疑われる若者の割合は 10 代が多くなっている。
- ・ゲーム依存には神経発達症が併存していることが多い。(特に発達障害の併存が多くみられる)
- ・ゲーム依存の特徴に遅延報酬・時間処理・抑制制御の 3 つの特徴がある。
- ・ネット・ゲーム依存の家族の集いとして「たんぼぼ」という当事者団体が活動している。

議長) 前園先生ありがとうございました。今御説明がありましたが、御質問がある方はリアクションをお願い致します。

丸木委員) ありがとうございました。ももとの精神疾患を持っている人がなりやすいというのはよくわかるんですが、特に一般の正常な発達をしている方のスマホ依存というのが問題になるのではないかと考えております。さいたま市で養護教員から最近頭痛で休む子供が多いという訴えがありましたので、その養護教諭に自身の勤務先の学校でアンケートを取って頂きました。そうしましたら、片頭痛を抱えている患者さんが非常に多かったですね。私が日本頭痛学会の会長をやった時に、さいたま市の小中学校で広くアンケートを取った際も片頭痛で悩む子供が非常に多かったですね。その理由として最も多いのがスマホなんですね。スマホによる睡眠障害というのがすごく大きな問題になってきています。そういうところから見ると、一番最初の親の教育というのが一番重要なのではないかと考えています。最近、ぐずっている子供をあやすときにスマホやタブレットを見せる親が山ほどいます。現在は電車に乗れば多くの方がスマホを使っているのが全員スマホ依存症といえるかもしれませんが、自身で抑制が効くかどうかというところは、スマホを導入する際の親の教育が重要なのではないかと思います。

前園委員) 大変貴重な御意見ありがとうございます。当センターで 2011 年からスマホ依存の患者さんを診ているんですが、最初は 20 歳以上の方であったのが平成の最後には 10 代後半になり、ここ数年は中学生・小学生にシフトしていております。子育てのツールとして使用されたり、片頭痛を引き起こしたり、ブルーライトによる悪影響があったりということがあります。日本は他国に比べスマホへの規制が遅れていますから、個人的には電磁波が与える影響ということも危惧しております。韓国では 2010 年代くらいにネット依存の研修を受けた方が保育園等に赴き、指導をしていたということがあります。埼玉県でも何かしら予防教育に力を入れていただくのが重要かと思えます。

議長) ありがとうございました。丸木先生からは親の教育、前園委員からは母子保健についてお話がございましたが、それについては本日母子保健を担当しております課も出席していますので、その担当の方で今後何ができるのかということを検討させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

その他御意見等御座いますでしょうか。

<リアクション無し>

議長) それでは最後に議事に移らせていただきます。資料 4 をお手元にご用意ください。県の依存症対策の課題について、事務局から説明をお願い致します。

事務局) 資料 4 に基づき説明。

議長) ありがとうございました。今の説明につきまして御意見等御座いますでしょうか。

<リアクション無し>

議長) 特にないとのことですので、今後何か御質問がある場合は事務局までお伝えしていただければと思います。

以上で進行を戻させていただきます。円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。

事務局) それでは以上を持ちまして令和 5 年度埼玉県依存症対策推進会議を閉会させていただきます。

今後とも本県の依存症対策事業への御協力をお願い致します。